

新型コロナウイルス感染症対策関連資料

令和2年7月16日現在

福島市の感染者等の現状

項目		前回報告	今回報告	増減	備考	
1	患者数	20人	21人	1人	入院中	1人
					退院	20人
2	帰国者・ 接触者外来受診者数	672人	699人	27人		
3	PCR検査実施数	798人	829人	31人		
4	市民・病院からの 相談数	7,036人	7,268人	232人	一般相談 (コールセンター)	3,854人
					帰国者・接触者相談 センター	3,414人

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（21例目）

本日（7月14日）、新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

福島市21例目概要（福島県84例目）

年代	20代
性別	男性
居住地	福島県（福島市保健所管内）福島市
症状・経過	7月9日（木）発熱（37.1℃）、味覚障害、嗅覚障害あり その後、現在まで症状継続 7月13日（月）帰国者・接触者外来受診 7月14日（火）新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明
状態	軽症。入院中。
備考	・海外渡航歴なし ・友人（関東在住）と神戸・大阪を訪問、滞在。 ・濃厚接触者6名（PCR検査実施⇒6名全員陰性） ・その他、詳細な行動歴は調査中

特別定額給付金(10万円/人)給付状況

健康福祉部

令和2年7月14日現在

申請種別	給付世帯数(世帯)	給付額(万円)
緊急窓口申請	949	23,910
オンライン申請	2,877	70,170
郵便申請	116,492	2,625,110
計	120,318	2,719,190

給付率(世帯割)	97.1 %
給付率(世帯人数割)	98.3 %

(参考)令和2年4月27日現在

給付対象世帯数 123,914世帯

給付対象人数 276,556人

令和2年7月14日現在

申請世帯総数 121,570世帯 (98.1%)

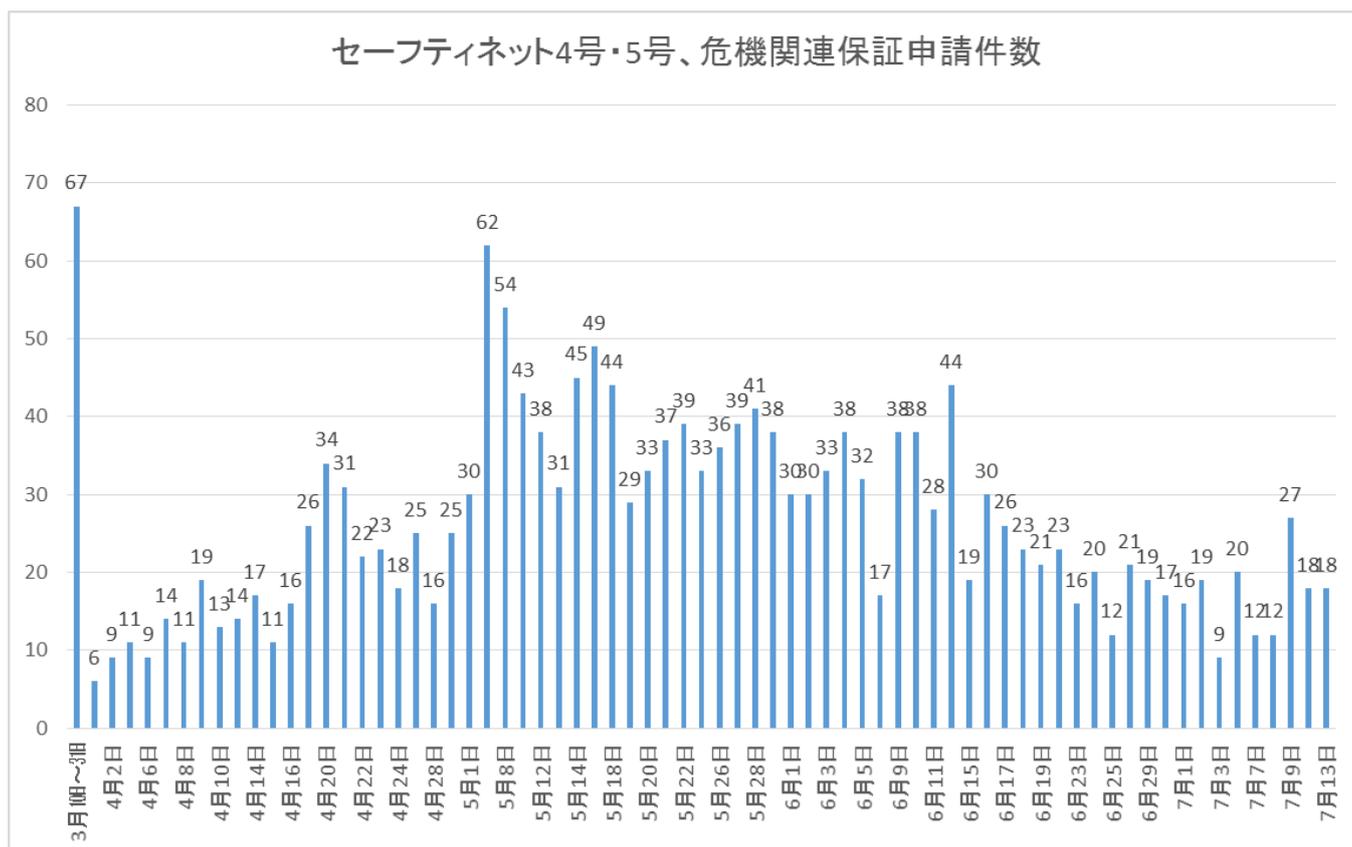
セーフティネット申請状況

商工観光部

1 現況

(1) 累計申請件数 (3/10~7/13 現在)

セーフティネット4号	1,290
セーフティネット5号	145
危機関連保証	449
計	1,884



<参考>

新融資制度創設 (利息、保証料が国県より補助されるもの)

◆福島県制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金 (実質無利子型)」

取扱期間 令和2年5月1日から12月31日受付分まで

対象者 ①個人事業主 (フリーランス含み、小規模に限る) 売上減少▲5%以上

②小・中規模事業者 売上減少▲5%以上

③小・中規模事業者 売上減少▲15%以上

融資限度 運転資金、設備資金4,000万円 (6/15より3,000万円から拡充)

融資期間 10年以内 (うち据置5年以内)

融資利率 当初3年間無利子 (固定 年1.5%以内)

保証料率 上記①、③は全期間保証料ゼロ

上記②は、全期間保証料率1/2

※融資を受ける要件として、セーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証による売上上げ減少の市町村の認定書が必要となる。

飲食店営業継続支援給付金申請状況

商工観光部

1 現況

(1) 申請件数 (5/1~7/13 現在)

1, 005 件 (オンライン 356 件、郵送・持参 649 件)

(2) 給付決定件数 (5/1~7/13 現在)

996 件 (オンライン 350 件、郵送・持参 646 件)

※決定率 (2)/(1) = 99.1%

(3) 給付件数 (7/16 までの振込分)

990 件 (オンライン 348 件、郵送・持参 642 件)

※給付率 (3)/(2) = 99.4%

※次回振込予定日 : 7/20

2 制度概要

対象者 店内で消費する飲食物の提供を主たる事業とする飲食店を市内で営む
中小企業者・個人事業主

要件 ○食品衛生法第 52 条の規定による営業の許可を受けていること
○令和 2 年 5 月 1 日時点で 3 か月以上営業しており、今後も継続の意思
があること
○令和 2 年 4 月の売上高が前年同月比で 50% 以上減少していること

支給額 ①テナント店舗
賃料月額 $1/2 \times 4$ か月分 (上限 20 万円、下限 10 万円)
一事業者あたり最大 2 店舗 40 万円
②自己所有店舗
一律 10 万円
一事業者あたり最大 2 店舗 20 万円

受付期間 令和 2 年 5 月 1 日から 7 月 15 日

事業者営業継続支援給付金申請状況

商工観光部

1 現況

(1) 申請件数 (6/2~6/23 現在)

218件 (オンライン56件、郵送・持参162件)

(2) 給付決定件数 (6/2~6/23 現在)

182件 (オンライン48件、郵送・持参134件)

※決定率(2)/(1)=83.5%

(3) 給付件数 (6/25 までの振込分)

152件 (オンライン37件、郵送・持参115件)

※給付率(3)/(2)=83.5%

※次回振込予定日：6/26

2 制度概要

対象者 福島市に本社または主たる事業所がある中小企業者・個人事業主

要件 ○令和2年6月1日時点で営業しており、今後も継続の意思があること

○令和2年4月または5月(以下、「対象月」)の初日時点で2カ月以上
営業を継続していること

○対象月の売上高が前年同月比で20%以上50%未満減少していること

○国の持続化給付金および福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止
給付金の交付を受けておらず、かつこれらの要件に該当しないこと

○福島市飲食店営業継続支援給付金の交付を受けていないこと

○「新しい生活様式」への対応など感染症防止策に取り組んでいること

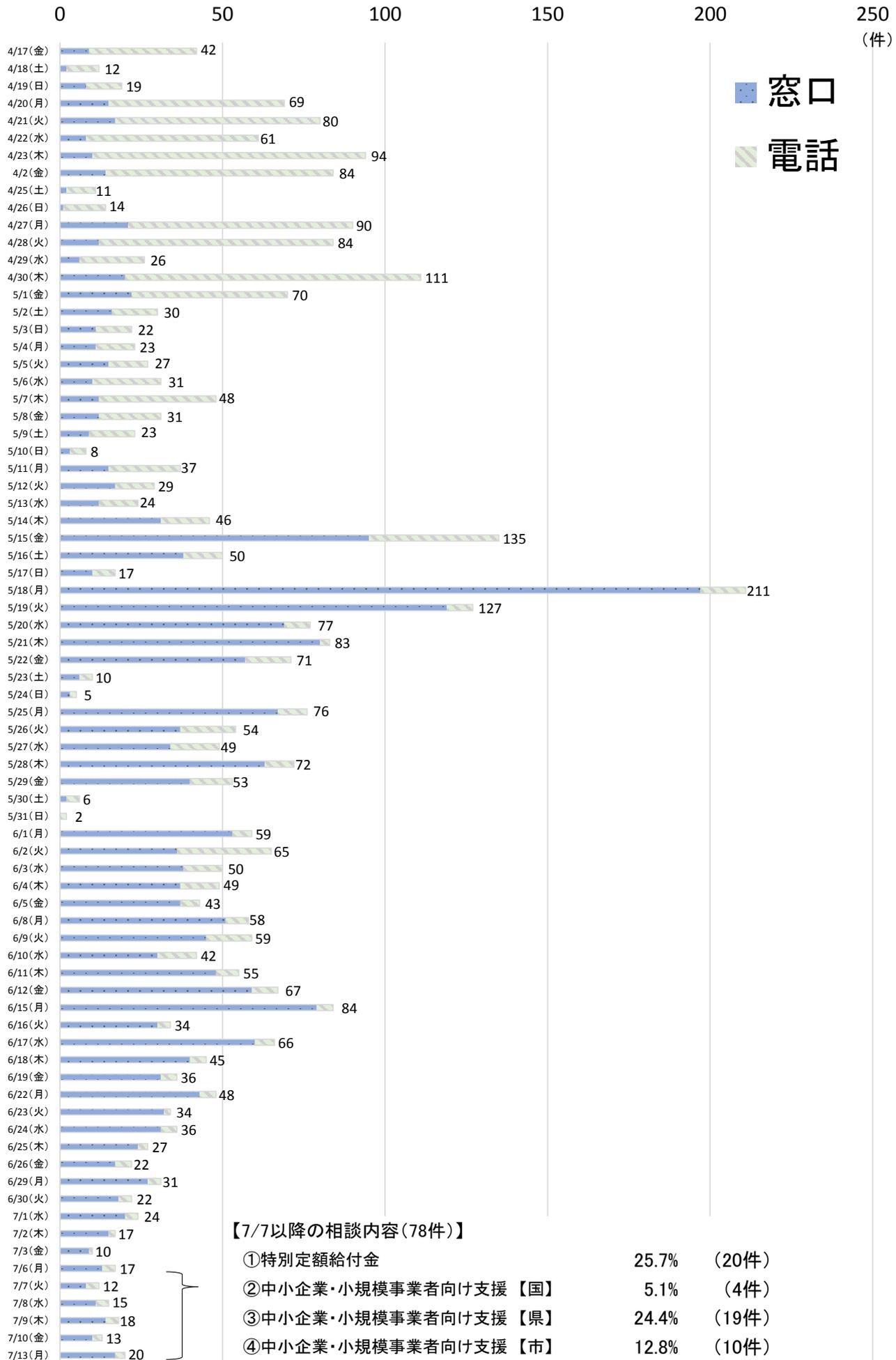
支給額 一事業者につき10万円

※事業所数等にかかわらず一律10万円

受付期間 令和2年6月2日から7月15日

新型コロナウイルス感染症に関する生活相談案内窓口

相談件数累計: 3,522 件 (4月17日～7月13日)



福島市地域公共交通支援給付金申請状況

都市政策部

1 現況

(1) 申請件数 (6/1~7/14現在)

515台(申請) / 542台(予定) = 95.0%

(参考)

区分	事業者数	申請率(事業者)	車両数(総計)	申請率(車両)
タクシー事業者	(申請) 55 事業者(16 社 39 個人)	87.3%	383 台	93.9%
	(予定) 63 事業者(19 社 44 個人)		408 台	
貸切バス等事業者	(申請) 13 事業者(13 社)	92.9%	132 台	98.5%
	(予定) 14 事業者(14 社)		134 台	

(2) 給付件数 (6/1~7/14までの振込分)

65事業者 480台分

※ 申請比給付率 480台 / 515台 = 93.2%

(参考)

区分	事業者数	給付率(事業者)	車両数(総計)	給付率(車両)
タクシー事業者	(給付) 53 事業者(14 社 39 個人)	96.4%	357 台	93.2%
	(申請) 55 事業者(16 社 39 個人)		383 台	
貸切バス等事業者	(給付) 12 事業者(12 社)	92.3%	123 台	93.2%
	(申請) 13 事業者(13 社)		132 台	

2 制度概要

対象者 道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条の規定による一般旅客自動車運送事業を営む交通事業者で、以下の要件を満たす方。

- 要件**
- 道路運送法第4条第1項の規定による一般貸切旅客自動車運送事業若しくは一般乗用旅客自動車運送事業又はその両方の許可を受けていること(タクシー、貸切バス)
 - 令和2年5月1日時点で3ヶ月以上営業しており、今後も継続意思があること
 - 令和2年4月(1ヶ月間)の売上高が平成31年4月(1ヶ月間)に比べて50%以上減少していること

支給額 一車両につき一律3万円

受付期間 令和2年6月1日から令和2年7月31日